

「女性活躍及び両立支援プログラム」(概要)

1 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2 対象職員

区分	対象職員
女性活躍推進法に基づく取組	教育委員会事務局、県立学校、地方機関及び学校以外の教育機関に勤務する職員、県教育委員会に任命権のある県費負担教職員
次世代法に基づく取組	教育委員会事務局、県立学校、地方機関及び学校以外の教育機関に勤務する職員

3 成果目標

成果目標	女性 活躍	両立 支援	目標値 (令和12年度)	現状 (令和6年度)
管理的地位にある職員の女性の割合	○		50% 〔校長 45% 教頭 50%〕	44.6% 〔校長 36.8% 教頭 46.6%〕
配偶者出産休暇を取得した職員の割合	○	○	100%	90.5%
男性の育児参加休暇を取得した職員の割合	○	○	100%	67.6%
男性の育児休業を取得した職員の割合	○	○	85% (2週間以上取得)	53.3% (2週間以上取得)
年次有給休暇の取得日数		○	平均 15日 (75.0%)	平均 14.5日 (72.5%)
正規の勤務時間を超えて命じられた時間外勤務が年 360 時間を超える職員の人数※		○	0人	31人

※ 女性活躍：女性活躍推進法に基づく成果目標

※ 両立支援：次世代法に基づく成果目標

※ 教員の時間外在校等時間の縮減については、「学校における働き方改革取組方針」において、目標、期間等を設定し縮減に向けて取り組む。

4 取組内容

- (1) 管理的地位にある職員の女性割合向上  
推薦研修への女性教員の積極的な推薦、女性職員のロールモデルの育成と紹介、管理職の意識向上、育児休業から復帰する教職員への支援体制の充実 等
- (2) 男性の育児に係る休暇及び育児休業の取得促進  
「仕事と子育て・介護の両立のためのサポートハンドブック」による制度周知、代替要員の確保や業務分担の見直しによる取得しやすい環境整備 等
- (3) 年次有給休暇の取得促進  
長期休業期間中等における年次有給休暇の計画的な取得の働きかけ、事務負担の軽減や効率化 等
- (4) 時間外勤務の縮減  
一斉退庁日・定時退校日の徹底、事務負担の軽減や効率化 等
- (5) 勤務環境の整備  
補助員の配置、業務分担や校務分掌への適切な配慮、安全・安心な学校づくりにむけた取組 等